

第4回審議会で寄せられた主な意見とそれに対する回答

【意見1】 令和6年度の1人1日当たりの家庭ごみ量の目標について、中期計画では520gとしていたが550gに変更するとした案に対して、妥当と判断される委員がいた一方、目標値の物足りなさや施策不足を指摘するご意見があった。

また、一部委員からはコロナ禍を踏まえたうえで、令和2年度のごみ量を推測し、目標値設定に反映させるべきとのご意見もいただいた。

【見解1】 今回お示しする最終案において、中期目標を踏襲し、目標値を1人1日当たりの家庭ごみの量520gに修正させていただきたいと考えております。これに併せて他の目標値も適宜変更いたします。

今後はコロナ禍で増量したごみ量を、令和3年度にコロナ禍以前の550gとし、令和4～5年度にかけ、過去最少値と同水準の540gを維持しつつ、この間にごみ減量に関する施策を検討することで、令和6年度520gの達成を目指してまいります。

【意見2】 リサイクル率を1.8%向上するため、現状と解決策の考えを示してほしい。

【見解2】 リサイクルを取り巻く環境は世界的に変化しており、以前は有価で取引されていた資源物が処理費用を求められるケースなどが発生しております。これに加えてバーゼル条約に基づく資源物の輸出入停止や、コロナ禍による国内外への出荷停止なども起きております。これを受けて、本市でも集団回収や拠点回収の一部品目を休止せざるを得ない状況です。

このため、今後も引き続き、コロナ禍でもリサイクル可能なルートを模索するとともに、既存のルートが回復された際には速やかに対応してまいります。

なお、目標達成には水切りや堆肥化などによる生ごみ減量と、燃やせるごみ等に含まれるプラスチック類や紙類の分別改善など、ごみ減量とリサイクル推進の取り組みを、これまで以上に進めていく必要があるものと考えております。

【意見3】 戸別収集の全市拡大を一時凍結したが、課題と解決策は明らかにされていると思うので、計画に全市拡大を明記し工程を示しては如何か。

【見解3】 戸別収集については、令和2年度11月に当面の間、全市に拡大する方針を一時凍結すると発表したところです。

現在把握している課題として、人材の確保や作業時間及び費用の増加がありますので、収集方法の効率化や改善を始めとした様々な検証等を行い、できるだけ早期に結論が出せるよう取り組んでまいります。

【意見4】 有料化収入がどのように使われているのか、市民に示すことも必要かと考える。

【見解4】 家庭ごみ有料化による手数料収入の使い道について、毎年、市ホームページに掲載しております。今後もより広く周知できるよう、具体的な方法を検討してまいります。

【意見5】 ごみの一部処理を民間に移譲し有料化及び資源化する施策を検討しては如何か。

【見解5】 本市では、家庭ごみの収集運搬と沼ノ端クリーンセンターの管理運営に加え、資源物の選別工程や資源化工程を民間委託し、効率的な運営に努めております。

なお、資源物は資源化するとともに、その売払いで収入を得ておりますが、資源物の資源化は非常に高コストとなっております。

今後も、費用対効果を考慮した上で、施策を検討してまいりたいと考えております。